

平成28年度第1回長崎県後期高齢者医療広域連合懇話会 開催結果概要

- 1 開催日時 平成28年7月22日（金）13時54分から16時6分まで
- 2 開催場所 長崎市栄町4番9号 長崎県市町村会館 4階 第2会議室
- 3 出席委員 9名
徳永委員、白川委員、知念委員、立石委員、高原委員、北野委員、井手陽一委員、山崎委員、安永委員
- 4 傍聴者 なし
- 5 会議の概要
 - (1) 会長・副会長の選任について
会長は山崎委員、副会長は安永委員が選任された。
 - (2) 議題等
 - ア 一人当たりの医療費と医療費適正化対策について
 - イ 終末期医療対策について
 - ウ 不審電話について
 - (3) 委員からの主な意見
 - ア 一人当たりの医療費と医療費適正化対策について
 - ① 自分の誕生日に健診を受けるようにしている。
 - ② かかりつけ医を受診したうえで、必要があれば紹介状を持って大病院を受診すると、かかりつけ医の検査結果を利用できるので、医療費の削減にもつながる。
 - ③ 医療費が全国1位である長崎県の前期高齢者は、75歳になれば本県の後期高齢者医療に加入することになるので、医療費を抑制するためにも他保険者との連携を取れないのか。
 - ④ 健診のあり方について、健診対象者、健診の受診促進、また健診後のフォローアップを今後検討していかなければならない。
 - イ 終末期医療対策について
 - ① 生前の意思を家族に伝えるために、亡くなった後の希望を書面に残している。
 - ② 延命時に本人の意向がわからないので、エンディングノートを進めていくことは大事なことはないか。
 - ③ エンディングノートは、延命治療のことだけでなく、多岐に渡って記載する項目があるので、まずは自分が書いてみるべきではないか。
 - ④ この対策については、今後十分な検討及び準備期間が必要である。